

平成 27 年 6 月 4 日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号
株式会社東京金融取引所
代表取締役社長 太田 省三

第 11 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、株式会社東京金融取引所 第 11 回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、平成 27 年 6 月 18 日（木曜日）営業時間終了時（午後 5 時 15 分）までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成 27 年 6 月 19 日（金曜日） 午前 10 時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号 丸の内パークビルディング 15 階
株式会社東京金融取引所 大会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)
3. 株主総会の目的事項
報告事項 第 11 期（平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第 1 号議案 剰余金の処分の件
第 2 号議案 取締役 8 名選任の件
第 3 号議案 監査役 2 名選任の件
第 4 号議案 役員賞与支給の件

以上

-
1. ご出欠の確認のため、別紙 1 の出欠届に必要な事項をご記入のうえ、平成 27 年 6 月 12 日（金）までに FAX にてご返送ください。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら別紙 2 の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 3. 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tfx.co.jp>) に掲載させていただきます。
 4. 当日、役職員は、節電対策の一環として軽装でご対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

事業報告

〔平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで〕

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

- ① 平成26年度の短期金利は、量的・質的金融緩和策の拡大により、国債利回りがマイナスになるなど、前年度と比べてさらに低位に推移しました。

ユーロ円3ヵ月金利先物の取引数量は、極限まで落ち込み、前期を大幅に下回る2,394千枚（前期比48.1%減）となりました。

- ② 外国為替市場では、日米の金融政策の方向性の違いや消費増税の延期、日銀による追加金融緩和により、年度後半に円安が大きく進行しました。

取引所為替証拠金取引（くりっく365）の取引数量は、第1四半期が極めて低調であったため、第2四半期以降は急激な円安により増加したものの、通期では前期を下回る34,015千枚（前期比23.6%減）でした。

- ③ 株式市場では、円安による企業収益環境の改善、原油価格の下落等を背景に、日銀による買入れや公的年金資金の流入もあり、株価は大きく上昇しました。

取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）の取引数量は、前期を上回る6,324千枚（前期比20.0%増）でした。

- ④ 以上の結果、平成26年度の全商品取引数量は、前期比21.5%減の42,734千枚でした。

- ⑤ 営業収益（くりっく365の取引振興策分控除後）は、前期比8億1百万円（15.9%）減の42億25百万円となりました。

営業費用は、前期比17億15百万円（27.3%）減の45億59百万円でした。

人件費・販売費のほか、システムの更改に伴い、施設関係費を大幅に削減（前期比15億72百万円）したものです。

- ⑥ 営業損失は、3億33百万円となり、前期比9億14百万円の大幅な改善でした。

内訳は、金利先物等取引が13億23百万円の赤字、証拠金取引（くりっく365とくりっく株365）が9億89百万円の黒字です。

⑦ 営業外収益は、投資有価証券売却益、配当金等の資金運用益が拡大し、6億44百万円となりました。

営業外費用は3百万円でした。

⑧ 経常利益は、前期比14億22百万円増の3億8百万円となり黒字化しました。

⑨ 以上の結果、税引前当期純利益は3億8百万円となり、法人税等を控除、繰延税金資産の計上による法人税等調整額1億80百万円を加え、税引後当期純利益は4億69百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

平成26年度の設備投資は、証拠金取引システムの機能追加等により、総額で51百万円でした。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第8期 (平成23年度)	第9期 (平成24年度)	第10期 (平成25年度)	第11期 (平成26年度)
営業収益(注1)	9,238,106	5,456,763	6,602,664 (5,027,455)	7,627,212 (4,225,701)
営業費用(注1)	7,476,253	6,037,801	7,850,275 (6,275,065)	7,960,618 (4,559,106)
営業利益(△は損失)	1,761,853	△581,037	△1,247,610	△333,405
営業外収益	327,651	222,555	133,136	644,692
営業外費用	2,610	20,443	205	3,035
経常利益(△は損失)	2,086,894	△378,925	△1,114,680	308,252
特別利益	—	510,278	—	—
特別損失	669,678	—	543,621	—
税引前当期純利益 (△は損失)	1,417,215	131,352	△1,658,301	308,252
法人税、住民税、事業税	687,476	16,053	3,800	19,476
法人税等調整額	△77,383	60,099	193,341	△180,518
当期純利益(△は損失)	807,122	55,199	△1,855,443	469,294
1株当たり当期純利益 (△は損失)	935円52銭	63円98銭	△2,150円61銭	543円95銭
総資産(注2)	240,840,735	249,650,253	284,647,814	395,379,334
純資産	23,447,891	23,071,715	20,958,008	21,340,152

(注 1) 第 10 期・第 11 期の営業収益・営業費用の下段カッコ書き数値は、くりっく 3 6 5 の取引振興策分控除後の金額。

(注 2) 総資産には、取引参加者および清算参加者から現金で預託された取引証拠金、信託金、清算預託金を負債と両建てで計上 (3,722 億 47 百万円)。
有価証券で預託されたものは資産・負債に含まず (447 億 14 百万円 (時価))。

(5) 主要な事業内容 (平成 27 年 3 月 31 日現在)

金融商品取引法に基づき、以下の事業を行っております。

- ① 金融商品取引所として、金融商品市場の開設および市場施設の提供、相場の公表その他金融商品市場開設に係る業務
- ② 金融商品取引清算機関として、本取引所の開設する市場で行われた市場デリバティブ取引についての金融商品債務引受業務
- ③ 自主規制機関として、市場の公正性、透明性および信頼性を確保するために行う、取引内容の審査および取引参加者への考査等の業務

上場商品および取引参加者数は、以下のとおりです。

[上場商品]

- ① 金利先物等取引
 - a. ユーロ円 3 ヶ月金利先物
 - b. ユーロ円 3 ヶ月金利先物オプション取引
 - c. 無担保コールオーバーナイト金利先物
- ② 取引所為替証拠金取引 (くりっく 3 6 5)
- ③ 取引所株価指数証拠金取引 (くりっく株 3 6 5)

[取引参加者数]

- ① 金利先物等取引参加者 45 社
(うち、金利先物等清算参加者 31 社、休止取引参加者 (休止清算参加者) 12 社)
- ② 為替証拠金取引参加者 (為替証拠金清算参加者) 21 社
(うち、マーケットメイカー 6 社)
- ③ 株価指数証拠金取引参加者 (株価指数証拠金清算参加者) 11 社
(うち、マーケットメイカー 3 社)

(6) 主要な営業所 (平成 27 年 3 月 31 日現在)

本店 東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号

(7) 従業員の状況（平成 27 年 3 月 31 日現在）

区 分	従業員数	（前期末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
男 性	78 名	（－ 10 名）	40 歳 6 ヶ月	10 年 1 ヶ月
女 性	17 名	（－ 1 名）	37 歳 9 ヶ月	11 年 9 ヶ月
合計（又は平均）	95 名	（－ 11 名）	40 歳 0 ヶ月	10 年 5 ヶ月

（注） 従業員に、派遣社員 1 名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成 27 年 3 月 31 日現在）

該当事項はありません。

(9) 対処すべき課題 <平成 27 年度業務計画より>

① 金利先物等取引

国内金融機関の取引が極めて限定的なため、海外投資家からの取引創出に注力する。
また、店頭デリバティブ規制の強化を踏まえ、店頭デリバティブの証拠金管理ビジネス等、新ビジネスに取り組む。

② 証拠金取引

「くりっく 365」は、店頭業者によるスプレッド競争により、国内市場シェアの低迷が続く状況の下、取引所取引のメリットを訴求し、海外投資家並びに大口投資家（法人）の取引ニーズに応える。

また、通貨オプション商品の開発に取り組む。

「くりっく株 365」は、「くりっく 365」との証拠金一体管理を実現する。

具体的には、平成 27 年度において以下の方策を推進する。

① 金利先物等取引

- a. 海外投資家への営業強化による参入促進
- b. 店頭デリバティブ証拠金管理ビジネスの取り組み
- c. ミッドカーブオプションの開発

② 証拠金取引

- a. 「くりっく 365」（為替）
 - － 「くりっく 365」市場への海外投資家の取込み
 - － 大口投資家（法人）向け市場（「くりっくラージ」市場）の創設
 - － オプション商品の開発
- b. 「くりっく株 365」（株価指数）
 - － 「くりっく株 365」と「くりっく 365」との証拠金一体管理の実施

2. 会社の株式に関する事項（平成 27 年 3 月 31 日現在）

- (1) 発行可能株式総数 3,400,000 株
- (2) 発行済株式の総数 862,750 株
- (3) 株主数 75 名
- (4) 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	43,130	4.99
株式会社三井住友銀行	43,060	4.99
三菱UFJ信託銀行株式会社	41,320	4.78
株式会社みずほ銀行	32,400	3.75
三井住友信託銀行株式会社	31,320	3.63
大和証券株式会社	30,660	3.55
みずほ証券株式会社	26,937	3.12
ゴールドマン・サックス証券株式会社	26,320	3.05
信金中央金庫	20,660	2.39
農林中央金庫	20,660	2.39
みずほ信託銀行株式会社	20,660	2.39
株式会社横浜銀行	20,660	2.39

3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成 27 年 3 月 31 日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成 27 年 3 月 31 日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	太田 省三	最高経営責任者（CEO） 総務部、経営企画室、内部監査室
常務取締役	伊藤 渡	経理部、証拠金市場部、証拠金営業部、市場監視部（証拠金取引の市場監視に関する事項）、システム部（証拠金取引のシステムに関する事項）、コンプライアンス・リスク管理室（リスク管理の統括実務及びリスク管理委員会の運営管理に関する事項を除く）
常務取締役	廣田 拓夫	最高リスク管理責任者（CRO） 金利市場営業部、清算決済部、市場監視部（金利先物等取引の市場監視に関する事項）、システム部（金利先物等取引のシステムに関する事項及び所内OAその他システムに関する事項）、コンプライアンス・リスク管理室（リスク管理の統括実務及びリスク管理委員会の運営管理に関する事項）、自主規制事務局
取 締 役	今井 敬	新日鐵住金株式会社 社友・名誉会長
取 締 役	奥野 正寛 (本名 藤原 正寛)	武蔵野大学 教授 東京大学 名誉教授
取 締 役	清水 喜彦	株式会社三井住友銀行 取締役副会長
取 締 役	平川 純子	シティユーワ法律事務所 パートナー
取 締 役	吉留 真	株式会社大和総研ビジネス・イノベーション 特別顧問 株式会社かんぼ生命保険 社外取締役
常勤監査役	橋本 長雄	
監 査 役	関根 攻	青山綜合法律事務所 顧問 東鉄工業株式会社 社外取締役
監 査 役	藤江 俊彦	千葉商科大学・同大学院 教授

- (注) 1 取締役 今井 敬、奥野 正寛、清水 喜彦、平川 純子、吉留 真の 5 氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 関根 攻、藤江 俊彦の両氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役 清水 喜彦氏は、平成 27 年 5 月 31 日付で、株式会社三井住友銀行 取締役副会長を退任予定です。

(2) 取締役および監査役の報酬の額

区 分	支払人員	支払総額
取 締 役 (うち社外取締役)	8 名 (5 名)	141,120 千円 (35,400 千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 名 (2 名)	32,520 千円 (10,800 千円)

(注) 株主総会の決議による報酬限度額は以下のとおりであります。

(平成 23 年 6 月 22 日開催定時株主総会決議)

取締役 年額200百万円以内

(平成 20 年 6 月 26 日開催定時株主総会決議)

監査役 年額 35 百万円以内

5. 会計監査人に関する事項

会計監査人は、新日本有限責任監査法人であります。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容

本取引所は、会社法第 362 条第 4 項第 6 号および第 5 項、ならびに会社法施行規則第 100 条第 1 項および第 3 項の規定に従い、以下のとおり「内部統制システムの構築に関する基本方針」を決議しております。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について

- ① 本取引所は、経営理念および行動規範において、法令および定款の遵守を経営の最重要事項と位置付けており、これを堅持する。
- ② 取締役および執行役員（以下「取締役等」という。）は、取締役会決議、その他の意思決定に関して、善管注意義務、忠実義務の法的義務をもってこれを履行する。
- ③ 取締役は、取締役会や経営上の重要会議において、相互にその職務執行を監視する。また、取締役等は監査役監査および会計監査人監査により、臨時監査を受ける。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制について

本取引所は、取締役等の職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他の重要な情報を、文書取扱規程等に基づき、適切に保存し管理する。

- ① 株主総会議事録と関連資料
- ② 取締役会議事録と関連資料
- ③ 稟議書
- ④ その他経営方針の決定に関する重要会議の記録および資料

(3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制について

- ① 本取引所は、損失の危機（以下「リスク」という。）の管理を経営の最重要事項と位置付ける。
- ② 各部門は、担当する業務に係るリスクの管理に関する規程・事務マニュアル・その他内規を制定し、リスクの発生予防策・対応策・再発防止策等を整備する。
- ③ 内部監査室は、各部署の日常的なリスク管理状況の監査を実施し、その結果を適宜取締役会に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- ① 担当役員制度および執行役員制度を導入し、決裁規程、緊急時対応策マニュアル等に基づき、各取締役および各執行役員の責任および権限の明確化を図り、職務執行が効率的に行われる体制とする。
- ② 取締役会を構成する取締役のうち、複数名を社外取締役とし、取締役の職務執行の透明性・妥当性を確保する。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について

① コンプライアンス体制の整備

使用人の職務執行の適法性を確保するため、「コンプライアンス・リスク管理室」を設置し、同室においてコンプライアンスに関する体制の整備を行う。

② 内部通報制度の構築

内部通報制度を整備し、使用人に対してその周知を図る。この場合、報告者・相談者の匿名性を保証するとともに、不利益がないことを確保する。

③ 内部監査の実施

内部監査室は、内部監査規則に基づき、使用人の職務執行の適法性・妥当性・効率性等を確保するため、組織横断的に監査を実施する。

④ その他

使用人は、監査役監査および会計監査人監査により、随時監査を受ける。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項について

監査役の職務に対する補助人の設置は、監査役により求められた場合にこれを行う。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項について

(6) における補助人を設置する場合には、その独立性に留意する。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制について

- ① 監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、取締役等は、当該重要会議において、随時その担当する業務の執行状況について報告を行う。
- ② 取締役等および使用人は、法令等に違反する、又は違反する恐れのある場合や、会社に著しい損害が発生、又は発生する恐れがあると考えられる場合は、速やかに監査役に報告を行う。
- ③ コンプライアンス・リスク管理室長は、行動規範に基づき法令違反に関する報告を受けた場合は、速やかに監査役に報告を行う。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

- ① 監査役および監査役会は、監査役監査を適切に遂行するため、取締役等および使用人との意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努める。
- ② 監査役会を構成する監査役のうち、半数以上を社外監査役とし、監査の透明性・実効性を確保する。
- ③ 監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、会計監査人等の外部専門家を自らの判断で活用する。

(本事業報告中の表示数値未満の端数は、切り捨てて表示しております。)

平成26年度貸借対照表

(平成27年3月31日)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	14,774,403	I 流動負債	1,191,969
現金及び預金	7,518,475	営業未払金	553,655
営業未収入金	686,552	未払金	513,768
有価証券	5,440,000	未払消費税等	46,423
未収入金	921,464	預り金	18,610
未収還付法人税等	7,723	役員賞与引当金	10,800
前払費用	78,869	賞与引当金	48,712
繰延税金資産	116,594		
その他	4,723		
II 固定資産	380,604,930	II 固定負債	372,847,212
1 有形固定資産	1,421,923	役員退職慰労引当金	219,540
建物附属設備	399,356	退職給付引当金	380,243
器具及び備品	1,022,567	取引参加者預り金	372,247,429
2 無形固定資産	2,910,667	預り取引証拠金	368,672,562
ソフトウェア	2,897,141	預り信認金	367,000
その他	13,526	預り清算預託金	3,207,867
3 投資その他の資産	4,024,910	負債合計	374,039,181
投資有価証券	3,386,297	(純資産の部)	
差入保証金	577,696	株主資本	21,297,328
長期貸付金	229	I 資本金	5,844,650
繰延税金資産	42,736	II 資本剰余金	6,045,950
その他	17,950	資本準備金	6,045,950
4 取引参加者預り資産	372,247,429	III 利益剰余金	9,406,728
取引証拠金特定資産	368,672,562	その他利益剰余金	9,406,728
信認金特定資産	367,000	金利先物等違約損失積立金	1,994,000
清算預託金特定資産	3,207,867	為替証拠金違約損失積立金	1,500,000
		株価指数証拠金違約損失積立金	100,000
		繰越利益剰余金	5,812,728
		評価・換算差額等	42,823
		I その他有価証券評価差額金	42,823
		純資産合計	21,340,152
資産合計	395,379,334	負債及び純資産合計	395,379,334

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

平成26年度損益計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
営 業 収 益	7,627,212
基本手数料	142,000
定率手数料	6,700,479
システム設備関係収入	208,975
その他の市場利用手数料	35,055
資格取得料等	7,000
情報提供料	262,260
資金管理運用収入	271,442
営 業 費 用	7,960,618
販売費及び一般管理費	7,960,618
営 業 損 失	333,405
営 業 外 収 益	644,692
受取利息	15,061
投資有価証券売却益	583,875
受取配当金	44,458
雑収入	1,298
営 業 外 費 用	3,035
雑損失	3,035
経 常 利 益	308,252
税 引 前 当 期 純 利 益	308,252
法人税、住民税及び事業税	19,476
法人税等調整額	△ 180,518
当 期 純 利 益	469,294

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位: 千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金					
				金利先物等 違約損失積立金	為替証拠金 違約損失積立金	株価指数証拠金 違約損失積立金	繰越利益 剰余金		
平成26年4月1日残高	5,844,650	6,045,950	6,045,950	1,994,000	1,500,000	100,000	5,472,846	9,066,846	20,957,447
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△129,412	△129,412	△129,412
当期純利益	-	-	-	-	-	-	469,294	469,294	469,294
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	339,881	339,881	339,881
平成27年3月31日残高	5,844,650	6,045,950	6,045,950	1,994,000	1,500,000	100,000	5,812,728	9,406,728	21,297,328

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
平成26年4月1日残高	561	561	20,958,008
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	-	-	△129,412
当期純利益	-	-	469,294
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	42,262	42,262	42,262
事業年度中の変動額合計	42,262	42,262	382,144
平成27年3月31日残高	42,823	42,823	21,340,152

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの…個別法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 定額法を採用しております。

②無形固定資産 自社利用ソフトウェア…社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当期については繰入額はありません。

②役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、翌期の支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。

③賞与引当金

従業員及び執行役員に対する賞与の支給に備えるため、翌期の支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、会社規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法に基づき会社規程による期末自己都合要支給額を計上しております。

また、執行役員部分については、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、会社規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(1) 損益計算書の表示方法の変更

当社は金融商品取引清算機関を兼営しており、取引所証拠金取引に係る取引証拠金の資金管理は取引と一体不可分の業務であることから、取引証拠金の管理方法が国債等の追加で多様化されたことを契機に、従来、「営業外収益」の「受取利息」に含めて表示していた取引所証拠金取引に係る取引証拠金の資金管理による利息等収入は、当事業年度より「営業収益」の「資金管理運用収入」として表示する方法に変更しております。

(2) 貸借対照表の科目名の変更

平成 26 年 3 月の「金融商品取引所等に関する内閣府令」の改正において、取引証拠金の管理方法が国債等の追加により多様化されたことに伴い、資産勘定の「取引証拠金預金」を「取引証拠金特定資産」に、負債勘定の「取引証拠金」を「預り取引証拠金」に変更しております。当該変更にあわせ、従来から国債等を対象としていた信認金および清算預託金の科目名も以下のとおり変更しております。

【変更前】	【変更後】
(資産勘定)	
「信認金預金」	「信認金特定資産」
「清算預託金預金」	「清算預託金特定資産」
(負債勘定)	
「信認金」	「預り信認金」
「清算預託金」	「預り清算預託金」

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 690,112 千円

(2) 取引参加者預り資産及び取引参加者預り金

当社では、取引参加者及び清算参加者の債務不履行により当社及び委託者等が被るリスクを担保するため、各取引参加者及び清算参加者より取引証拠金、信認金及び清算預託金（清算預託金は清算参加者のみ）の預託を受け、他の資産と区分して管理しており、貸借対照表上、その目的ごとに区分して表示しております。

(3) 担保受入金融資産の時価評価額

貸借対照表上に計上していない代用有価証券の時価は以下のとおりであります。

取引証拠金代用有価証券	37,751,966 千円
信認金代用有価証券	1,027,643 千円
清算預託金代用有価証券	5,934,662 千円

上記の代用有価証券は、金融商品取引の契約不履行の発生時において処分権を有するものであります。

(4) 訴訟

平成21年10月30日付取引のくりっく365・南アフリカランド/日本円取引について、一部の投資家から当社ほか1社に対して、220,953千円の損害賠償を請求する訴訟が東京地方裁判所に提起されておりましたが、平成27年3月5日、同裁判所より原告の請求を棄却する旨の判決がなされました。

当判決に対し、原告は、同年3月19日、東京高等裁判所に控訴しました。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当該事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 862,750株

(2) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	129,412	150	平成26年 3月31日	平成26年 6月25日

(3) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

上記の事項については、次のとおり決議を予定しております。

決議予定	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	172,550	200	平成27年 3月31日	平成27年 6月22日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用規程を設け、資金運用を行っております。

運用対象は、銀行預金および有価証券とし、適切なリスク管理体制の下で運用し、定期的に取り締役に運用状況を報告しております。取引参加者から預託されている取引証拠金、清算預託金、信託金は当社固有の預金口座と分別して信用度の高い金融機関の預金により保管、管理しております。

営業未収入金に係る顧客の信用リスクは、当社が定めるリスク管理の基本方針に基づき、顧客の財務状況等を定期的に把握、管理し、リスク低減を図っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額 (※)	時価 (※)	差額
①現金及び預金	7,518,475	7,518,475	—
②営業未収入金	686,552	686,552	—
③有価証券			
その他有価証券	5,440,000	5,440,000	—
④投資有価証券			
その他有価証券	3,386,297	3,386,297	—
⑤取引証拠金特定資産	368,672,562	368,672,562	—
⑥信託金特定資産	367,000	367,000	—
⑦清算預託金特定資産	3,207,867	3,207,867	—
⑧営業未払金	(553,655)	(553,655)	—
⑨預り取引証拠金	(368,672,562)	(368,672,562)	—
⑩預り信託金	(367,000)	(367,000)	—
⑪預り清算預託金	(3,207,867)	(3,207,867)	—

(※)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金及び預金、②営業未収入金、③有価証券、⑧営業未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。

⑤取引証拠金特定資産、⑨預り取引証拠金

これらは返還に備えて現金及び預金として保管しているものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥信託金特定資産、⑩預り信託金

これらは返還に備えて現金及び預金として保管しているものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦清算預託金特定資産、⑪預り清算預託金

これらは返還に備えて現金及び預金として保管しているものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	千円
役員退職慰労引当金	70,999
退職給付引当金	123,011
減損損失	70,876
賞与引当金	16,123
未払事業税	8,123
税務上の繰越欠損金	405,458
その他	162,498
繰延税金資産小計	857,091
評価性引当額	△676,573
繰延税金資産合計	180,518

(繰延税金負債)

	千円
その他有価証券評価差額金	21,187
繰延税金負債合計	21,187
繰延税金資産の純額	159,330

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	24,735円03銭
1株当たり当期純利益	543円95銭

独立監査人の監査報告書

平成27年5月25日

株式会社東京金融取引所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡崎 芳雄 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 阪中 修 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東京金融取引所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保する体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 27 年 5 月 25 日

株式会社 東京金融取引所 監査役会

監査役（常勤） 橋本 長雄 ㊞

監査役 関根 攻 ㊞

監査役 藤江 俊彦 ㊞

(注) 監査役 関根攻及び監査役 藤江俊彦は、会社法第 2 条第 16 号及び第 335 条第 3 項に定める社外監査役であります。

以 上

株式会社東京金融取引所 定時株主総会会場ご案内図



【会 場】 株式会社東京金融取引所 大会議室
東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号 丸の内パークビルディング 15 階
電話番号 03(4578)2400 (代)

【交 通】

- ・ JR 東京駅及び丸ノ内線東京駅より徒歩 5 分
- ・ 千代田線二重橋前駅より徒歩 2 分

【照会先】 株式会社東京金融取引所 経営企画室
電話番号 03(4578)2402